

令和5年度 第1回燕市男女共同参画推進審議会 会議録

日 時：令和5年7月13日（木）午前9時30分～11時30分

場 所：燕市役所 2階 会議室 201

出席委員：田中勝美委員、秦久美子委員、信田謙一郎委員、鳥部周司委員、
藤井裕子委員、本間伶子委員（6人）

欠席委員：渡邊洋子委員、柳泰代委員、坂井真由美委員、井上智玄委員（4人）

事務局：市長、企画財政部長、地域振興課長、地域振興課事務局4人

傍聴者：なし

1. 開会

2. あいさつ

（市長あいさつ）

（田中副会長あいさつ）

3. 「第4次燕市男女共同参画推進プラン」の策定について（諮問）

鈴木市長より田中副会長へ諮問書を交付。その後、鈴木市長退室。

4. 令和5年度の推進スケジュールについて

（副会長）それでは「4. 令和5年度の推進スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

（副会長）ただいま事務局から令和5年度の推進スケジュールについて説明がありました。質問を含めまして、ご意見ございましたらお願いします。

（特になし）

5. 第3次燕市男女共同参画推進プランの進捗状況について

（1）令和4年度の実施状況・評価について

（副会長）続きまして、「5. 第3次燕市男女共同参画推進プランの進捗状況について」です。その中でもまずは、「（1）令和4年度の実施状況・評価について」事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(副会長) ただいま事務局から、指標項目の達成状況について説明がありました。質問を含めまして、ご意見ございましたらお願いします。

(委員) この春に燕市青少年育成協議会のメンバーになりました。小中高校の PTA の会長・副会長がメンバーになっています。女性の PTA 会長が増えている印象です。「『地域社会の中で』平等になっていると思う人の割合」の関連でみると、いい傾向なのではと、実体験で感じています。他の項目も順調のようなので、市役所の皆さんが頑張ってくれたのだと思いました。

(委員) 前年比を対象にしていると思いますが、集計はどのようにしているのか気になりました。「DV 被害経験がある者のうち、被害を相談した人の割合」は見えてこない人もいます。すべての項目についてそうですが、難しい調査ですよ。

(副会長) 数値がちゃんとわかる場所もありますが、どう思っているか、実際の割合などは、数字に表しにくい、見えづらい部分かと思います。

(事務局) 補足ですが、指標項目の中には、令和3年度に実施した男女共同参画市民意識調査の結果を載せている項目があります。例えば、先ほどの「DV 被害経験がある者のうち、被害を相談した人の割合」が31.0%になっていますが、こちら市民意識調査から拾ってきた数値となります。計画の中での令和5年度の目標値は40.0%ですが、今のところ、まだ未達成という状況です。また、平成28年度現在値(基準値)36.3%よりも低くなっています。これに関しては、新型コロナの影響で相談を躊躇している方もいるのかなと考えています。また、調査の中で相談しなかった理由も聞いていますが、「相談しても無駄だと思ったから」が46.9%、「自分さえ我慢すればいい」が40.6%、「相談するほどのことではない」が34.4%という調査結果でした。この結果から見ると、相談することを諦めたり、我慢すればいいと思っていたりする方もいると思われるので、DVの意識啓発を引き続き行なっていきたいと思っています。

(委員) 市民意識調査の回答方法は、紙のみではなく、オンラインでも回答はできるのですか。私も回答したことがあります。

(事務局) 市民の年代別を考慮して2,000人を抽出し、郵便で調査票を発送しています。

デジタル社会なので、紙での回答以外にもオンラインでの回答もできるようになっています。

(委員) 回答率の関係もあると思いますが、2,000人では、氷山の一角のように感じます。結果が直結して、この回答が「燕市」の回答になることは違う気もします。その中の割合だと理解しますが、私はここの委員を始めてから調査が送られてきたので、回答しないわけにはいかないと思い、回答しました。委員になっていなかったら、回答していたか不明です。悩みがある人や意識が高い人は回答するでしょうが、回答してもらえそうな周知の工夫を引き続きお願いしたいと思います。

(事務局) 引き続き啓発に努めていきます。

(副会長) 相談の割合は難しいと思います。相談者が相談に行ったときに、「相談に来ている」という周りの目が気になることがあるかもしれません。人口は違いますが、新潟市は相談件数が多いです。被害がなくなればいいのですが、相談する割合が増えたほうがいいのか、個人的には葛藤するところがあります。

(委員) 悩み相談の相談員をやっています。新型コロナの影響で相談が低迷しています。悩んでいることは人には言えないため、周りにいる人からの相談はありますが、本人からの相談は難しいと感ずることがあります。新型コロナで家にいる時間が増え、平和に過ごしている高齢者も多いですが、反対に、家にいる時間が増えたことで、夫婦・子どもが一緒にいることによりトラブルが増えたり、女性は家事が増えたり、でも、男性は協力しなかったり、という不満を聞いたことがあります。

(副会長) 近所づきあいが疎遠になり、気づきにくいのかもかもしれません。

(委員) 友人からあの人に相談相手が必要だと相談があり、社会福祉協議会や相談員が本人に打診しますが、本人は必要ないと言われたりします。必要がないと言われると、そこで終わってしまいます。本人は悩んでいることに気づけなかったり、相談することが悪いという意識があったりするのかもしれない。周りから上手くアプローチする力も必要なのかもしれない。

(委員) 悩んでいる人は、自分のことで精いっぱい余裕がないため、「相談すること」まで気持ちが向きません。その人との関係を築くことが大事ですので、新聞配達や食事配達など、声かけや安否確認をしつつ、他愛のない会話を続けながら

関係を築いていければ良いと思います。そうすることで関係ができていき、話をしてみようという気持ちにつながるのではないのでしょうか。DV 被害は状況が違うので、難しいと思います。男性の被害者が増えていますが、男性は女性に比べて相談しない傾向にあると書いてありますが、男性からすると、相手が女性だから被害がそれほど大きくなりたらないだろうと考えているのかもしれませんが。男性でも気軽に相談できる仕組みや、直接、本人と話をするのが難しいのであれば、周りから少しずつアプローチできるシステムができていくことに期待します。

(副会長) 最初のきっかけが大事で、とっかかりに壁があっても、それを取り払うことができればいいのですが、そのスタートが難しいですね。

(委員) その人とのとっかかりやスタートにたどり着くまでが大変なんだと、他の委員の話聞いていて感じました。日々の積み重ねから関係を築いていくこと、突然、話を聞くよ、と言われても話せない、と実体験を思い出しながら聞いていました。

(事務局) 多数の方から相談のあり方や理想と現実に対してご意見をいただきました。その中でも、意識調査であまり良い結果ではなかった、「『地域社会の中で』平等になっていると思う人の割合」ですが、委員が PTA 役員を通じて良くなっていることを実感されていると聞いて嬉しく思いました。アンケートの回答方法についてのご意見は、数年前のこの審議会委員から意見をいただき、アンケートの初めに、「このアンケートの所要時間は5分です。」等、目安を示しています。また、回答方法もオンラインでもできるようになっています。今後も回答しやすくなるように努めていきます。

(副会長) ぜひとも、回答しやすいようにお願いしたいと思います。それでは、続きの説明を事務局からお願いします。

(事務局説明)

(副会長) ただいま事務局から、「令和4年度の実施項目・評価シート」についての説明がありました。質問を含めまして、何かご意見はありませんでしょうか？

(委員) 概ね良好だと思いました。新型コロナでできなかったものが「C」になっているだけで、その他は「A」や「B」となっており、意識されて取り組んでいると感じました。新型コロナでできなかったとしても、代替案の検討など、評価

のやり方に工夫をされていて良いと思いました。あとは、「B」を「A」にどれだけでもっていけるかだと思いますが、評価については、前進しているという印象を受けました。

(副会長) 基本施策の評価は、いくつも項目がある中で一つでも悪い評価があると「D」となることがどうなのか、と思う部分もありますがいかがでしょうか。

(事務局) 委員がおっしゃるとおりで、個別のシート 1 つでも「C」があると、基本施策が「D」になる、この仕組みを納得感のある評価方法にできるよう研究していきたいと思います。

(委員) 自治会はほぼ男性が仕切っていて、女性はその下の副などの役職を担っている印象です。男性同士のネットワークは強いものがありますが、そこに女性が入って意見を言うことは良いと思います。自治会を引っ張っていくということを考えたとき、自治会の上の人は年配の人が多く、太刀打ちできない場面もあります。「行政からの指導も難しい。」というのは、その通りだと感じました。「どうですか。」とも聞かれないこともあったり、女性の意見を聞かない、という印象を受けます。女性同士が力を付けて突破することが必要だと感じますが、女性からはそこまでのエネルギーを感じません。男性がいて女性もいるのだから、お互いに自由に意見が言えて、そして、その意見を聞き合うことが必要だと思います。上の人からそういう態度を取ってもらい、少しずつ良くなればと期待しています。

(副会長) 自治会の会合は女性の参加が非常に少ないと感じます。だから、女性が意見を言う機会がないのかもしれませんが。女性は意見を言ったとしても、どうせ聞いてもらえないと思っているのかもしれませんが。PTA 関係では、女性の参加が増えていると実感している委員もいるということですね。

(事務局) シートNo.31「地域における女性登用の啓発」は総務課が担当になりますが、機会を捉えて自治会役員等へ意識啓発を行う、としています。また、自治会の手引きに年齢や性別等のバランスのとれた役員構成への配慮について記載し、配付することで女性登用について啓発をして取り組んでいます。ただ、実態はなかなか進んでいないという状況だと先ほど委員からお聞きしました。少しでも女性登用が進むように願っています。

(委員) 語弊があるかもしれませんが、60 代くらいの女性は引っ込み思案だったり、男性社会であったり、そういうベースがある中で何十年も生活してきた関係で、

それが習慣化しています。今まさに、ワークライフバランスやSDGsを学んでいる若い世代を育てることにシフトしていく必要があると感じています。5年後10年後に若い世代の考え方が浸透し、それが当たり前になっていく世の中になっていくと思います。凝り固まった考えの人を変えることは難しいです。先ほど、自治会への啓発をしているとお聞きしましたが、私の町内はずっと同じ人が自治会長をやっています。そして、組織は男性ばかりです。それでも、少し年代が若くなると、女性の発言もあります。地域の歴史を知る先輩方を敬いながらも考え方の違う若い世代の意見を取り入れて、新しい風が吹いてくれればと思います。個々のシートを見ると、市職員を対象としている事業もあります。女性の役職登用など、徒に数値が上がればいいというものでもないと思いますが、報道の影響力はすごいので、情報発信や報道をうまく活用して、いい事業を市民に周知してもらえればと感じました。

(副会長) 「古きを温め、新しきを知る」は大事です。何十年も同じ人が自治会長をしている地域があります。何年が良いとか悪いとかではないですが、役員が交代したときに、大勢の人から地域づくりに参画してもらえると少し変わるのかもしれないですね。

(副会長) その他、何かご意見はありませんでしょうか。

(特になし)

(2) 令和5年度の実施計画について

(副会長) 続きまして、「(2) 令和5年度の実施計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(副会長) ただいま事務局から「令和5年度の実施計画」についての説明がありました。質問を含めまして、何かご意見はありませんでしょうか。

(委員) 委員の皆さま方のご存知かと思いますが、令和4年度、教育委員会の子育て支援課が令和5年度は市長部局のこども未来課と子育て応援課に変わったことに伴い、変更があるようです。赤字になっている部分は新しい事業だけではなく、担当課の名前が変わっただけのものもあるのですね。

(委員) 自治会の中では、男性が長にならないといけないと思っている人がまだまだ多

いです。女性が長になることに抵抗がある男性もいます。若い世代からたくさん参加してもらって、徐々に世代交代ができればと思います。学校の PTA では、先ほどから話があるように、女性役員が増えてきています。少し前までは、PTA 会長は男性がやるべきという風潮がありました。しかし、母親が役員になり、事業に父親が参加してくれれば男女共同参画となります。中学校・高校では女子の生徒会長が増えていると聞きますし、抵抗がない感じがします。

(委員) シートNo.9「両親学級(ハッピーベビークラブ)」の参加者の目標値が25%では低くないでしょうか。市から強制はできないでしょうが、目標は高く、両親そろって全員参加とすることはできないでしょうか。女性にも喜ばれ、男性の意識改革にもなると思うので、ぜひお願いしたいです。

(事務局) 国の政策の一つである、「子育ての伴奏型支援」が今年度から始まりました。妊娠したときと出産したときにそれぞれ市の専門職が相談に応じ、育児を支援していく制度です。そのときに、経済的な支援として、妊娠したときに5万円、出産したときに5万円、それぞれ支給される仕組みになっています。これにより、必ず相談を受ける機会があります。今ほどの「両親学級」にも積極的に参加していきましょう。と啓発するように担当課とも話をしてみたいと思います。

(委員) 自分の子どもが生まれたときは、有休も取りにくかったです。今は、補助金ももらえる制度があるそうなので、ぜひ制度を活用して育児に参加してもらいたいです。

(事務局) 燕市では男性の育休取得に対して、奨励金を支給する制度がありますので、積極的にアピールしていこうと思います。

(委員) 男性の育児休業については、育休を取得した本人だけでなく、企業にも助成金を出してもらえます。育児休業を取得した従業員だけでなく、企業にも燕市から支援があり、よい施策だと思います。休んでもいいと感ぜられるような、休みやすい、職場の環境づくりも必要だと思います。

(事務局) 制度について、広く企業に対してアピールしていきたいと思います。さらに、両親学級参加者及び企業に対し、男性育休奨励金制度について広くPRしているところです。

(副会長) 両親学級の開催が月に1回なので、日程を合わせるのが難しいのかもしれないですね。

(事務局) いずれにしても、今の実績に満足することなく、参加率を上げられるような事業実施をするよう、委員からご意見があった旨、担当課にお伝えします。

(委員) 昨日、郵便局の保険窓口に行ってきました。相談がしやすいように仕切られていて、そこに乳がん用触診モデルが置いてあって驚きました。がん保険の勧誘のためでもあると思いますが、早期発見にもつながるように感じました。医療機関や健診会場以外での触診モデルの活用を今後の取組の参考にしてはいかがでしょうか。

(副会長) その他、何かご意見はありませんでしょうか。

(特になし)

6. 第4次燕市男女共同参画推進プランの策定について

(副会長) 次第の「6. 第4次燕市男女共同参画推進プランの策定について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(副会長) ただいま事務局から「第4次燕市男女共同参画推進プランの策定」についての説明がありました。質問を含めまして、何かご意見はありませんでしょうか。

(副会長) 基本方針4の「男女がともに健康に暮らすまちづくり」から「男女がともに安全・安心に暮らせるまちづくり」に変更されるということですが、先般、「安全・安心」という言葉は似ていますが、意味が違うという話を聞きました。安全は科学的な知見に基づくもので、安心は、メンタルに係わる部分が大きいいということです。だから、2つの言葉は違うという話でした。変更した理由は何でしょうか。

(事務局) 「健康に暮らす」だけですと、大きいと言いますか、漠然とし過ぎています。国や県でよく使用されている「安全・安心」の方が配偶者暴力に関しては、身の安全を守るという表現になりますし、「安心」は副会長がおっしゃるとおり、メンタル面や相談体制に係わるものだと思います。それらのことを踏まえ、「安全・安心」としました。

(副会長) 「暮らす」から「暮らせる」に表現が変更になっています。言葉じりを捕まえ

て申し訳ないですが。

(事務局) 事前に渡邊会長にプラン策定について相談したときに、「暮らす」よりも「暮らせる」という表現の方がいいのではと話がありました。

(委員) 基本方針4、基本施策に「配偶者等からの暴力の根絶」とありますが、実情はどのような状況でしょうか。根絶というと、「ゼロ」にすることなのでしょう。日々生まれているものもあるのかもしれませんが。

(事務局) 地域振興課で女性相談窓口を行っている中で、相談件数を見ますと、令和4年度で15件の相談のうち、重い案件ではなかったですが、DV関連の相談が3件ありました。市のレベルですと、それほど多くはないと感じています。

(委員) 「DV」と聞くと、警察へ連絡しないと。と考えますが、警察との連携はありますか。また、連携の結果、その件数なのでしょう。

(事務局) 重い案件であれば、警察から社会福祉課や福祉事務所の方へ話が入り、そこで支援をしていくような流れになります。なお、社会福祉課でDV関連の相談を受けたのは、令和4年度で10件ですが、相談を受けた時点で、重い案件であれば、その時点で、県のシェルターでの保護を検討しますが、令和4年度はそういうケースはありませんでした。市民課では、DVを理由とした、住民票の発行を抑止するなどの支援措置を行ったりしますが、そういったケースが令和4年度は2件ありました。

(委員) 子どもに対する暴力はここには含まれないのでしょうか。

(事務局) DVに限っての数を申し上げました。配偶者暴力でも子どもが間近で見たりするのは心理的に影響があり、児童への虐待となります。こういう場合は、担当課でケアをしていくことになります。

(委員) 貧困等生活上の困難に対する支援とありますが、貧しさから喧嘩になったりすることもあると思いますが、日々、取り組んでいただいていると思いますが、そういうところを複合的に取り組んでいただきたいです。

(副会長) 推進プランだけでなく、全体を通して何かご意見はありませんでしょうか。

(委員) 人の多様性や社会がいろいろ変化している時代です。老害ではなく、温故知新

で対応してほしいです。年配者とぶつからずに上手にやっていってほしいと思います。

(委員) 年配者は知識が豊富です。相手の話に耳を傾け、少しずつ若い世代を受け入れながら、世代交代をしていってほしいと思います。若い世代の参加は活気が出るので大事だと感じます。

(委員) 8年間の計画になりますが、プランの策定に微力ながら手伝わさせていただきます。良いプランができあがることを期待しています。

(委員) 若い世代から年配の方が住んでいる街なので、多様性を認め合いながら、相互の考え方を受け入れて取り組んでいってほしいです。そして、次期プラン策定についてもがんばってほしいと思います。

(事務局) 「子育てするなら燕市で」と大々的にPRしているところですが、お年寄りに冷たかったらダメなので、そこは、市としてもお年寄りにも十分配慮した形で施策を展開して参りたいと思っています。

(委員) 市長が「子育てするなら燕市で」と言っていました、その思いで子育てした子どもたちがこの街で育ってほしいです。プランの基本方針と体系とありますが、この目標が達成されても、ずっとやっていかななくてはいけないし、ここまでやったからいいとかでもない中で、ゴールはないと思います。DVや会社のパワハラ、多様性など、年代の違う人との共存を重視していく必要があると思います。

(副会長) その他、何かご意見はありませんでしょうか。

(事務局) 最後に事務局から1点ご案内させていただきます。

・つばめ輝く女性表彰 2023 候補者募集について

(副会長) 以上で議事を終了します。ありがとうございました。進行を事務局へお返しします。

5. 閉会

(事務局) 本日は活発なご審議ありがとうございました。この会議については、後日会議録を作成し、内容確認のため皆様に送付させていただきます。次回の審議会は女性表彰審査会も兼ねた形で、10月に開催を予定しております。開催の1か

月くらい前にご案内を差し上げますので、よろしく願いいたします。それでは以上をもちまして、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。